

工事請負契約の締結について

校舎トイレ改修工事（中央東小）の請負に関し、次のとおり契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年蕨市条例第 19 号）第 2 条の規定に基づき、議会の議決を求める。

記

1 契約の目的

校舎トイレ改修工事（中央東小）

2 契約の方法

一般競争入札

3 契約の金額

金 133,100,000 円

4 契約の相手方

埼玉県さいたま市浦和区領家五丁目 12 番 20 号

中島建工株式会社

代表取締役 中島 道宏

令和 8 年 6 月 1 日提出

蕨市長 頼高英雄